

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2009-522036

(P2009-522036A)

(43) 公表日 平成21年6月11日(2009.6.11)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/303 (2006.01)	A 6 1 B 1/30	4 C 0 6 1
A 6 1 B 1/307 (2006.01)	A 6 1 B 19/00 5 0 2	
A 6 1 B 1/31 (2006.01)		
A 6 1 B 19/00 (2006.01)		

審査請求 有 予備審査請求 有 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2008-549100 (P2008-549100)	(71) 出願人	508114063 アリ・ドーガン・ボズダグ
(86) (22) 出願日	平成19年3月6日(2007.3.6)		トルコ国 3 5 2 8 0 イズミール, アサンソール, ミサットパサ・カデシ 3 8 8 / 7
(85) 翻訳文提出日	平成20年5月21日(2008.5.21)	(74) 代理人	100140109 弁理士 小野 新次郎
(86) 国際出願番号	PCT/IB2007/050730	(74) 代理人	100089705 弁理士 社本 一夫
(87) 国際公開番号	W02007/116327	(74) 代理人	100075270 弁理士 小林 泰
(87) 国際公開日	平成19年10月18日(2007.10.18)	(74) 代理人	100080137 弁理士 千葉 昭男
(31) 優先権主張番号	2006/01741	(74) 代理人	100096013 弁理士 富田 博行
(32) 優先日	平成18年4月11日(2006.4.11)		
(33) 優先権主張国	トルコ (TR)		

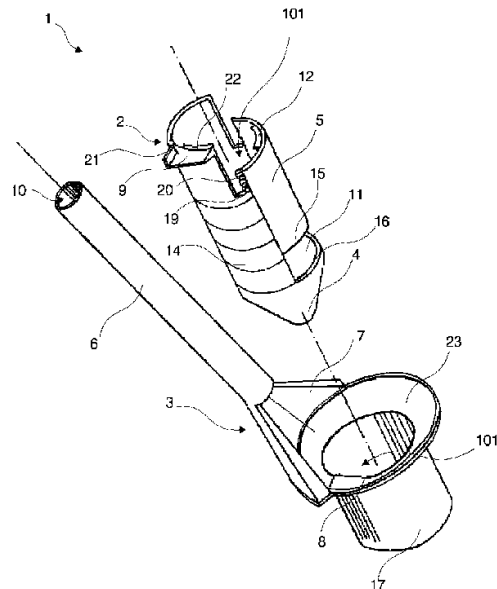
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 肛門鏡

(57) 【要約】

本発明は、背面部品(3)と、肛門鏡(1)の前面部品(2)、特に、スライド蓋(5)と蓋(5)が開けられるときの窓部(11)とに面し、長手方向の軸線を備えたハンドル(6)と、ハンドル(6)と前面部品(2)との接続箇所配置され、前面部品(2)の上に座る幅広部品(7)と、幅広部品(7)のアトリウム(23)の表面のソケット(8)と、幅広部品(7)の内側の筒状の延長部(17)と、前面部品(2)上に配置され、前面部品(2)から完全に分離できる、或いは、所望の程度に開く窓部(11)を形成するスライド蓋(5)と、スライド蓋(5)の内側表面に配置され、蓋(5)の操作、又は、引くことを容易にする突出部(12)と、前面部品(2)に対して末端側にあり、ソケット(8)の上に載り、前面部品(2)と背面部品(3)との係止または係止解除を管理する舌部(9)と、舌部(9)の両端に配置され、前面部品(2)の係止解除と除去に使用されるコンソール(22)と柱(21)とを有する肛門鏡(1)に関する。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

透明で、照明することができ、複数の構成部品からなり、外科的診療行為を施すのに十分に大きな内径を有する肛門鏡（１）であって、空洞（１０）を有する管形状のハンドル（６）を含む背面部品（３）と、閉鎖した先端を有する円錐形状のノズル（４）と、当該ノズル（４）まで空洞（１０）を有する前面部品（２）とを含む前記肛門鏡（１）において、

前記背面部品（３）は、

長手方向の軸線を備え、前記肛門鏡（１）の前記前面部品（２）、特に、スライド蓋（５）と当該蓋（５）の開口によって形成される窓部（１１）とに面するハンドル（６）と

10

前記ハンドル（６）と前記前面部品（２）との接続箇所の中に配置されたアトリウム（２３）を備えた幅広部品（７）と、

前記幅広部品（７）に配置された前記アトリウム（２３）上のソケット（８）と、

前記幅広部品（７）を通して位置する円筒形状の延長部（１７）と

を有し、

前記前面部品（２）は、

縞模様の本体（１４）と、

所望の距離だけ開くことができ、前記前面部品（２）から完全に除去できるスライド蓋（５）と、

20

前記スライド蓋（５）をより良く操作すること、又は、引くことを助ける少なくとも一つの表面的な突出部（１２）と、

前面部品（２）に対して末端側にあり、前記ソケット（８）内に載り、当該前面部品（２）を前記背面部品（３）に係止、又は、係止解除を助ける舌部（９）と、

前記前面部品（２）の内側の前記空洞（１０）に向かって位置する前記舌部（９）の一方の端に配置されたコンソール（２２）と、当該舌部（９）の他方の端に配置された柱（２１）であって、当該コンソール（２２）及び当該柱（２１）は前記肛門鏡（１）の当該前面部品（２）の回転によって除去されるために使われる当該コンソール（２２）及び当該柱（２１）と

を有することを特徴とする肛門鏡（１）。

30

## 【請求項 2】

請求項 1 に記載の肛門鏡（１）において、スライド線は、凹みを備えた前面部品（２）と突出状の蓋（５）とを有することを特徴とする肛門鏡（１）。

## 【請求項 3】

請求項 1 に記載の肛門鏡（１）において、スライド線は、突出状の前面部品（２）と凹みを備えた蓋（５）とを有することを特徴とする肛門鏡（１）。

## 【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の肛門鏡（１）において、前記前面部品（２）及び前記背面部品（３）は、前記舌部（９）と前記ソケット（８）との係止又は係止解除によって、全体として、又は、個別に、使用されることを特徴とする肛門鏡（１）。

40

## 【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の肛門鏡（１）において、

前記内径は、吻合器の金床（stapler anvil）を通すことができ、

前記前面部品（２）が除去された後、延長部（１７）が見えることを特徴とする肛門鏡（１）。

## 【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の肛門鏡（１）において、

前記前面部品（２）に対して末端側にある前記舌部（９）は、前記柱（２１）を押すことによって、前記背面部品（３）の前記幅広部品（７）の内側に配置されている前記アトリウム（２３）上の前記ソケット（８）から係止を解除して除去することができ、その結

50

果、前記肛門鏡(1)の前記背面部品(3)が未だ直腸内にある間、前記背面部品(3)の内側の前記前面部品(2)は360度自由に回転できることを特徴とする肛門鏡(1)。

【請求項7】

請求項1乃至6のいずれか1項に記載の肛門鏡(1)において、前記幅広部品(7)は、握り(24)を有することを特徴とする肛門鏡(1)。

【請求項8】

請求項1乃至7のいずれか1項に記載の肛門鏡(1)において、前記ハンドル(6)は、腹腔鏡のような付加的な器具の配置を助ける少なくとも一つの接続要素(13)と、前記幅広部品(7)に面している前記ハンドル(6)の一部を覆い、開閉され、或いは、完全に除去され得る透明なキャップ(18)とを有することを特徴とする肛門鏡(1)。

10

【請求項9】

請求項8に記載の肛門鏡(1)において、ハンドル(6)は、シャッター(25)を有することを特徴とする肛門鏡(1)。

【請求項10】

請求項1乃至9のいずれか1項に記載の肛門鏡(1)において、前記肛門鏡(12)は使い捨て可能であることを特徴とする肛門鏡(1)。

【請求項11】

請求項9に記載の肛門鏡(1)において、鋼鉄と同程度に強く、複数回の使用が可能であることを特徴とする肛門鏡(1)。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、痔核の外科処置に使用される肛門鏡に関連する。

【背景技術】

【0002】

現在の技術水準は、痔核の外科処置に使用される肛門鏡を含む。肛門鏡は、先端部分が円錐形状になった円筒状の器具である。肛門鏡は、先端の円錐形状が肛門管を拡大し肛門を通して直腸に挿入され、特定の距離まで直腸内を進められる。体外に残された肛門鏡の一部であるハンドルは、肛門鏡を直腸の中で360度回転させるのに使用される。

30

【0003】

技術水準では、ハンドルの中に光源を挿入することができる空洞を有する肛門鏡がある。その結果、肛門鏡の内側部分は、より視認できる。そのような肛門鏡は、欧州特許出願EP1183991の主題である。

【0004】

外科的診療行為のための器具を挿入するに足りだけの十分に大きい穴径を有する肛門鏡は、上記の欧州特許出願EP1183991、米国特許出願US20060036129とUS20030130559、及び、日本特許公開公報2003-235799の主題である。

40

【0005】

国際特許出願WO2004064624で言及される肛門鏡の穴径は小さいが、肛門鏡の先端付近に設けられている窓部を通して痔核の血管を結紮することが可能である。

【0006】

技術水準では、米国特許出願US6142933で言及されているように、所定の直径を有する空洞が形成された肛門鏡がある。このような肛門鏡には、上側部分が完全に開いているものもある。一方、米国特許出願US20060009797にて言及されているように、縦方向に広い細長い隙間が形成された肛門鏡もある。この細長い隙間に適合する痔核は、外科的に取り除くことができる。

50

## 【 0 0 0 7 】

米国特許出願US 5 6 8 1 2 6 5で言及された肛門鏡類似の円筒形状の肛門の開創鉤は、可変の内径を有する空洞を備えている。しかし、光源はハンドル内に挿入できない。更に、吻合を伴う痔核固定術の手順の実行では、このような開創鉤を使うことができない。米国特許出願US 6 1 4 2 9 3 3で言及された肛門鏡は、一定の穴径を有し、先端が開いている。そして、巾着縫合の直腸への適用が計画されてきた。しかしながら、この開いている先端から垂れ下がる痔核が視界を遮る結果、巾着縫合を直腸に施すことを困難にしている。

## 【 0 0 0 8 】

技術の現在の適用において、外科的診療行為は、小さい内径を有する肛門鏡を使用して実行することができない。縫合は、国際特許出願WO 2 0 0 4 0 6 4 6 2 4で言及された肛門鏡の先端に設けられた窓部を通して可能であるが、この肛門鏡は、痔核の外科的摘出、巾着縫合の直腸への適用、及び、吻合を伴う痔核固定術には使用され得ない。

10

## 【 0 0 0 9 】

【特許文献1】欧州特許出願番号EP 1 1 8 3 9 9 1

【特許文献2】米国特許出願US 2 0 0 6 0 0 3 6 1 2 9

【特許文献3】米国特許出願US 2 0 0 3 0 1 3 0 5 5 9

【特許文献4】日本特許公開公報2 0 0 3 - 2 3 5 7 9 9 号

【特許文献5】国際特許出願WO 2 0 0 4 0 6 4 6 2 4

【特許文献6】米国特許出願US 6 1 4 2 9 3 3

20

【特許文献7】米国特許出願US 2 0 0 6 0 0 0 9 7 9 7

【特許文献8】米国特許出願US 5 6 8 1 2 6 5

## 【 発明の開示 】

## 【 発明が解決しようとする課題 】

## 【 0 0 1 0 】

現在の技術水準における肛門鏡のいずれも、腹腔鏡の挿入に適していないし、それらのいずれも、肛門鏡の開いている先端を覆う調整可能なスライド蓋を有していない。その上、上記の肛門鏡は、吻合線の管理に使用できないし、必要に応じた外科的診療行為にも使用できない。

## 【 0 0 1 1 】

30

( 発明の簡潔な説明 )

本発明の1つの目的は、巾着縫合を直腸粘膜に適用できるスライド蓋を備えた調整可能な開口部を有し、ハンドル内に腹腔鏡を保持でき、吻合を伴う痔核固定術を実行できる肛門鏡を造ることである。

## 【 0 0 1 2 】

本発明の他の目的は、痔核が視界を遮らず、巾着縫合の適用を複雑にしないように、調整可能なスライド蓋で痔核が垂れ下がるのを防ぐ肛門鏡を造ることである。

## 【 0 0 1 3 】

本発明の他の目的は、直腸内において外科的な診療行為を行うために、距離が測定できる目盛りをその上に有する肛門鏡を造ることである。

40

## 【 0 0 1 4 】

本発明の他の目的は、視界を確保して場面を記録できるように、ハンドル内へ腹腔鏡を挿入させることができる肛門鏡を造ることである。

## 【 0 0 1 5 】

本発明の他の目的は、無菌で使い捨てでき、その結果、衛生的な肛門鏡を造ることである。

## 【 0 0 1 6 】

本発明の他の目的は、吻合線を管理でき、必要に応じて外科的診療行為ができる肛門鏡を造ることである。

## 【 0 0 1 7 】

50

本発明の他の目的は、容易に組み立てられ、或いは、分離できる複数の部品を有する肛門鏡を造ることである。

【0018】

本発明の更なる目的は、スライド蓋が分離されるときに古典的な方法で痔核を外科的に摘出できる肛門鏡を造ることである。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

本発明の目的を達成するために造られた肛門鏡は、添付の図面に示される。

【0020】

本実施形態にかかる肛門鏡(1)は、最も基本的な形式において、ハンドル(6)と、幅広部品(7)と、幅広部品(7)の内側のアトリウム(23)と、ソケット(8)と、筒状の延長部(17)と、腹腔鏡のような付加的な器具が通過できる十分な空洞(10)を備えたハンドル(6)を保持する背面部品(3)と、縞模様の本体(14)と、ノズル(4)と、スライド蓋(5)と、蓋(5)の内部の表面的な突出部(12)、及び、背面部品(3)に対応する位置に舌部(9)を備えた前面部品(2)とを有して構成される。

10

【0021】

本実施形態にかかる肛門鏡(1)は、先端が狭まった円錐形状のノズル(4)を備えた前面部品(2)を有する。スライド蓋(5)は、前面部品(2)の上面に配置される。スライド蓋(5)が閉じられるとき、スライド蓋(5)の前面先端部(16)は前面部品(2)の前方境界部(15)に隣接するので(図6)、前面部品(2)の上方部分は完全に閉じられる。蓋(5)は、外科的処置の類型に必要とされる程度まで開けることができるか、或いは、前面部品(2)から完全に分離されることができる(図1、2)。前面部品(2)の構造と一致した蓋(5)は突出しており、蓋のスライド線(20)は前面部品(2)上の蓋(5)の動きを確実にしている。スライド線(19、20)の箇所では前面部品(2)の縁と蓋(5)との間は織り合わさった関係なので、蓋(5)は肛門鏡(1)から外れ落ちたり、或いは、肛門鏡(1)の中に落ち込むことはない(図1、2)。本発明の一実施形態では、凹みが蓋(5)にあるとき(20)、突出状の外観(19)が前面部品(2)に現れる。発明の別の実施形態では、凹み(19)が前面部品(2)にあるとき、突出状の外観(20)が蓋(5)に現れる。このように、蓋(5)と前面部品(2)と完全に調和が取れており、一方が他方の上を滑ることでそれらは動く。突出部(12)は、スライド蓋(5)の内側の側面に存在する。突出部(12)は、蓋の取り扱いとその動き(5)とを容易にする(図1、2、7)。突出部(12)は、幅広部品(7)に近い突出した部分の内側表面に配置されることが望ましい。

20

30

【0022】

肛門鏡(1)の背面部品(3)は、管形状を有する終端のハンドル(6)と、中間部分で前面部品(2)に結合する幅広部品(7)とを有して構成される。ハンドル(6)の内側には空洞(10)がある。ハンドル(6)は、直径を変えることなく、或いは、直径を少しだけ変えて、幅広部品(7)に対向する位置に末尾を有している。ハンドル(6)の幅広部分と同じ点で始まる幅広部品(7)は、三角形に広がり、アトリウム(23)に結合している。アトリウム(23)は、中空板に似た、平らで凹面の構造物である。筒状の延長部(17)は、前面部品(2)を通りそれを完全に取り囲むアトリウム(23)によって形成される円と同じ高さにある。幅広部品(7)は、中間に穴がつけられたスコップのような前面部品(2)の上に置かれる。前面部品(2)の内側部品と、前面部品(2)に結合する背面部品(3)の幅広部品(7)とは、ハンドル(6)の空洞に似た空洞(101)を有している。しかし、前面部品(2)の空洞(101)は、ノズル(4)で終了している。前面部品(2)の先端に位置するノズル(4)は、先端が閉じた円錐状となっていて、肛門鏡(1)の肛門管への挿入を容易にしている。

40

【0023】

ソケット(8)は、幅広部品(7)の内側で、アトリウム(23)の表面に配置される。ソケットの中に配置されるはずの舌部(9)は、前面部品(2)と背面部品(3)の間

50

に存在する。結合しないときは分離している前面部品(2)と背面部品(3)との結合は、前面部品(2)が幅広部品(7)を通る移動によって確実なものとなる。前面部品(2)が幅広部品(7)と延長部(17)とを通過して移動された後、アトリウム(8)と舌部(9)との組み立て又は解体は、前面部品(2)又は背面部品(3)を回転させることで維持される。このように、肛門鏡(1)は、一体として、或いは、2つの別々の部品として使われ得る。

【0024】

舌部(9)は、空洞(101)を通過して前面部品(2)の内側のコンソール(22)と、それ自身の軸線に対して90度の角度を形成する小さい柱(21)の両方を有している。柱とコンソールとは(21、22)、前面部品(2)を回転させる、或いは、前面部品(2)を取り出すのを助ける補助的な部品である。

10

【0025】

本発明の他の実施形態では、握り(24)がアトリウム(23)の内側表面に見られる。ソケット(8)は握り(24)に末尾を有している。

【0026】

本発明の他の実施形態では、握り(24)はアトリウム(23)の外周の側面の部分に配置され得る。

【0027】

前面部品(2)と背面部品(3)とが結合されるとき、肛門鏡(1)は、直腸に達するだけの十分な長さを有する。スライド蓋(5)が閉じられて、前面部品(2)のノズル(4)の上に潤滑剤溶液が塗布された後、肛門鏡(1)は、肛門管を通過して前方へ動かされて直腸に挿入される(図1、2、3)。肛門鏡(1)が直腸へ挿入される間、背面部品(3)のハンドル(6)と幅広部品(7)とは、手動により前方へ動かされる。背面部品(3)の幅広部品(7)が肛門管に到達するとき、肛門鏡(1)は直腸に完全に挿入される。肛門鏡(1)には、前面部品(2)の本体(14)上に、互いに所定距離だけ離れた縞模様形成されている。その縞模様は、直腸内に入り込んでいる肛門鏡部分のセンチメートル単位の長さ、窓部(11)が進行した距離とを決定するための目盛りとして機能する。肛門鏡(1)の内径は、外科的診療行為を施すのに十分な大きさを有する。

20

【0028】

肛門鏡(1)は、照らされることができ透明な器具である。これらの特性のおかげで、確実に痔核をより良く検査できる。肛門鏡(1)は、360度の回転ができる。これにより、直腸のすべての四分円の中で外科的診療行為が可能である。前面部品(2)に対して末端側にある舌部(9)上の柱(21)を押した後に、背面部品(3)の幅広部品(7)上のソケット(8)を回転させることによって、肛門鏡(1)の前面部品は取り外すことができる(図1)。空洞(101)に面したコンソール(22)と離間するソケット(8)から取り外された舌部(9)を引くことによって、前面部品(2)と背面部品(3)とは互いに分離される。背面部品(3)の一部である筒状の延長部(17)は、前面部品(2)が取り出された後も、直腸管内に留まる。延長部(17)の内径は、どのような吻合器の金床も通過できる程度に十分に大きい。吻合器は、空洞(101)を通過して挿入される。吻合器は背面部品(3)の内側にあるが、前面部品(2)にも接している。挿入の後、吻合器は、既に直腸内に配置され係止されている金床に取り付けられる。直腸粘膜が剥離され、吻合器の引き金を引くことによって、環状に吻合される。吻合器が取り外された後、前面部品(2)が空洞(101)を通過して背面部品(3)内に挿入される。前面部品(2)に対して末端側にある舌部(9)が、背面部品(3)の幅広部品(7)上のソケット(8)に挿入されて係止される。前面部品(2)の蓋(5)は、そのとき、吻合された直腸粘膜を視認できるように開かれ得る。出血の場合には、この窓部(11)を使って縫合することもできる。

30

40

【0029】

古典的な痔核手術における内痔核を外科的に取り除くために、肛門鏡(1)が直腸の中にあるとき、窓部(11)が完全に開けられるまで、スライド蓋(5)は引かれる。この

50

ことにより、窓部の開口の大きさの痔核を除去し、外科的領域に縫合を施すことが可能となる。肛門鏡(1)を回転させて他の2つの痔核を取り除いた後に古典的な痔核手術は完了する。

#### 【0030】

空洞(10)には十分な空間があるので、ペン型ランプや腹腔鏡を肛門鏡(1)のハンドル(6)に配置することができる。ハンドル(6)の縦軸は、肛門鏡(1)の前面部品(2)上のスライド蓋(5)に面している。その結果、ハンドル内に配置されたペン型ランプは、肛門鏡(1)の内部全体、特に、窓部(11)の開口部を照らす。同様に、腹腔鏡をハンドル(6)内の空洞(10)に配置することによって、窓部(11)の場面の録画、外科的診療行為の録画が可能になる。

10

#### 【0031】

肛門鏡(1)の背面部品(3)がいまだに直腸内にある間、前面部品(2)に対して末端側にある舌部(9)は、柱(21)を押すことによって係止を外し、背面部品(3)の幅広部品(7)の内側に位置しているアトリウム(23)上のソケット(8)から除去され得る。その結果、背面部品(3)の内側で前面部品(2)は360度自由に回転でき、外科医は自由に動かすことができる。

#### 【0032】

発明の他の実施形態において、開くためにねじられる透明なキャップ(18)は、幅広部品(7)と前面部品(2)とに近いハンドル(6)の先端に見える。仮にペン型ランプのような器具がハンドル(6)内に配置されたら、キャップ(18)は、閉じる位置にあらねばならない。ランプ型ペンのような器具は、ハンドル(6)の背面にシャッター(25)を配置して隔離される(図3)。その結果、無菌の外科的処置が保証される。仮に腹腔鏡がハンドル(6)内に配置されるなら、キャップ(18)は開かれるか、或いは、完全に取り外されて、腹腔鏡はハンドル(6)内の空洞(10)を通して所望の距離まで進められる。腹腔鏡の安定性は、腹腔鏡が所望の距離に到達するとき、肛門鏡(1)に対して末端側にあるハンドル(6)の先端に配置される接続要素(13)によって確実にされる。

20

#### 【産業上の利用の可能性】

#### 【0033】

(発明の主題)

スライド蓋(5)が閉じられているとき、肛門鏡(1)は、ハンドル(6)を使って直腸内に容易に挿入できる。ハンドル(6)内へ腹腔鏡を配置することによって肛門鏡(1)の内部を照らすことは可能である。このことは、また、視野をモニターへ送って他の外科医と共に手術を視認することや、医学教育での更なる用途のために録画することが可能にする。肛門鏡(1)のスライド蓋(5)は所望の程度にまで開口できるので、多くの手続きが実行できる。視野と周辺の縫合を妨げないある程度の大きさの直腸粘膜は、蓋(5)を数ミリメートル開けることによって作られる窓部(11)を通して入り込む。周辺の縫合は、肛門鏡(1)を360度回転させることで完了する。肛門鏡(1)の前面部品(2)が取り外されるとき、肛門鏡(1)のハンドル部分は肛門管の中に残される。この部分のおかげで吻合器の金床は移動でき、金床のハンドルは巾着抱合の尾部によって固定される。吻合器は同じ空間を通過し、金床に取り付けられる。吻合器が焼灼されるとき、粘膜の環が切られ、粘膜が環状に吻合されて、その結果、プロセスは完了する。以下に説明する痔核固定術を形成した吻合線は、スライド蓋(5)を要求された程度まで開くことによって確認できる。これにより、必要に応じて吻合線に外科的な診療行為を施すことが可能になる。

30

40

#### 【0034】

本発明の別の実施形態では、スライド蓋(5)が取り外されて、肛門鏡(1)の先端が完全に開く。これにより、外科医が窓部(11)の大きさの痔核を除去し、それから、古典的な痔核の外科的処置の時間内にその傷を縫合することができる。続いて、肛門鏡(1)は、他の2つの痔核を除去するために回転させられる。そして、関連する傷を縫合して

50

外科的処置を完了する。

【0035】

本発明は、1回の使用の後廃棄される Disposable の肛門鏡(1)として製造され得る。その結果、発明は衛生的な特性を有している。

【0036】

本発明を複数回使用することに適用するには、鉄鋼のように強い材料で製造されることを要する。

【0037】

この基本概念の周辺には、本発明の主題：肛門鏡(1)の多くの異なる実施形態を作成することが可能である。本発明は主に請求の範囲の記載によって反映され、ここに記載の実施例には限定されない。

10

【図面の簡単な説明】

【0038】

【図1】肛門鏡の前後の部品を分けて示す。

【図2】肛門鏡の他の実施形態の前後の部品を分けて示す。

【図3】肛門鏡の他の実施形態の前後の部品を分けて示す。

【図4】肛門鏡の他の実施形態の前後の部品を分けて示す。

【図5】上方から見た、スライド蓋が完全に開いた肛門鏡を示す。

【図6】側方から見た、スライド蓋が半分開いた肛門鏡を示す。

【図7】肛門鏡の全景である。

20

【図8】肛門鏡の蓋から分離された前面部品を示す。

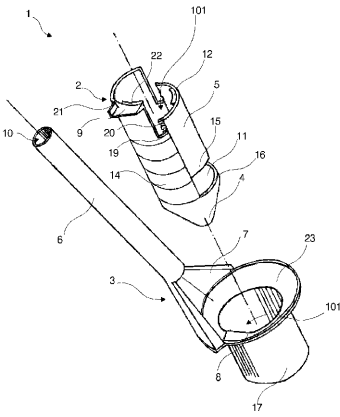
【符号の説明】

【0039】

1 ... 肛門鏡、2 ... 前面部品、3 ... 背面部品、4 ... ノズル、5 ... 蓋、6 ... ハンドル、7 ... 幅広部品、8 ... ソケット、9 ... 舌部、10, 101 ... 空洞、11 ... 窓部、12 ... 突出部、13 ... 接続要素、14 ... 本体、15 ... 前方境界部、16 ... 前面先端部、17 ... 延長部、18 ... キャップ、19 ... 前面部品のスライド線、20 ... 蓋のスライド線、21 ... 柱、22 ... コンソール、23 ... アトリウム、24 ... 握り、25 ... シャッター

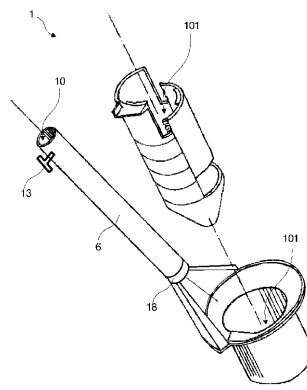
【 図 1 】

FIGURE 1



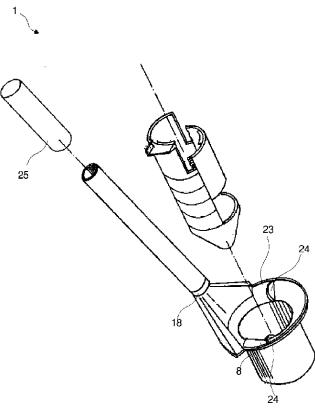
【 図 2 】

FIGURE 2



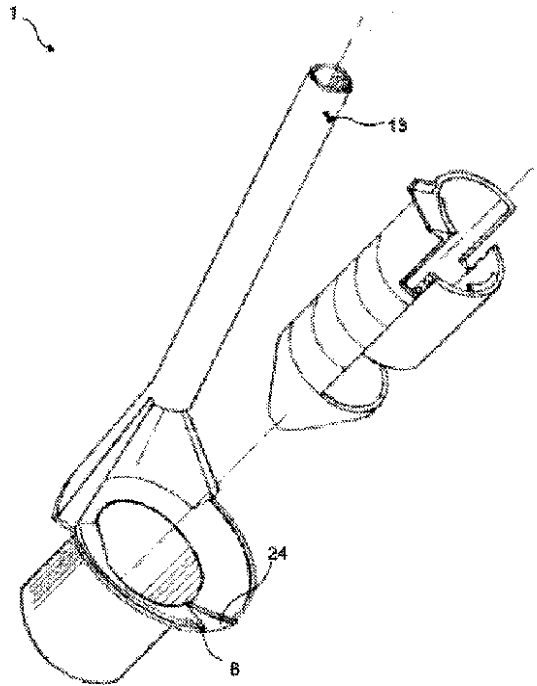
【 図 3 】

FIGURE 3



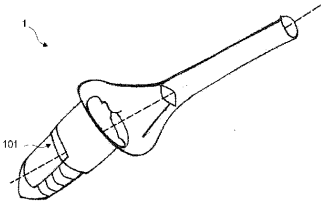
【 図 4 】

FIGURE 4

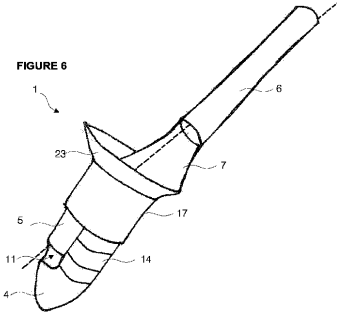


【 図 5 】

FIGURE 5

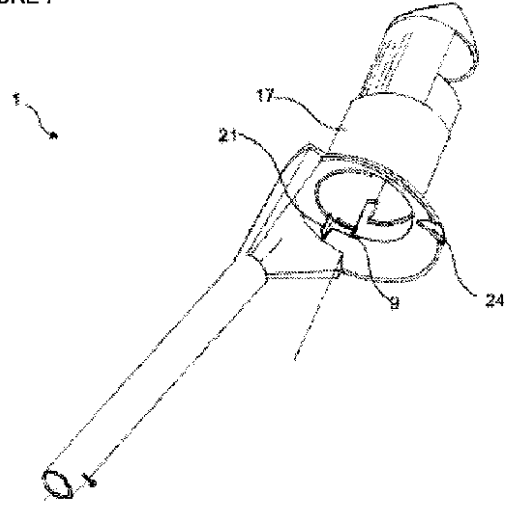


【 図 6 】



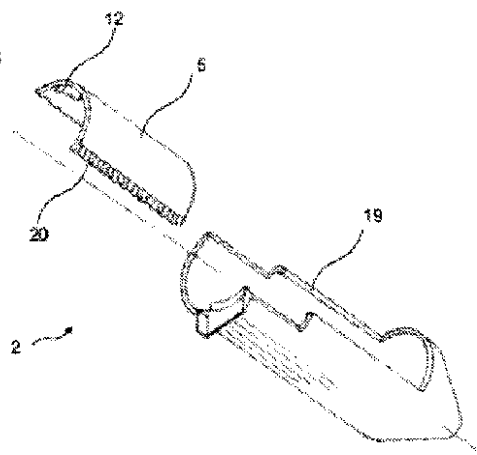
【 図 7 】

FIGURE 7



【 図 8 】

FIGURE 8



## 【 国際調査報告 】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No  
PCT/IB2007/050730

<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> INV. A61B1/31 A61B1/32		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b>		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61B		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the International search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 2004/021874 A (SIAS FRANCESCO [IT]) 18 March 2004 (2004-03-18) cited in the application abstract; figures 1-5	1-11
A	US 4 819 620 A (OKUTSU ICHIRO [JP]) 11 April 1989 (1989-04-11) column 3, lines 53-64; figure 3a	1-11
A	US 2006/009797 A1 (ARMSTRONG DAVID N [US]) 12 January 2006 (2006-01-12) cited in the application abstract; figures 1,2	1-11
A	US 457 787 A (LEISENRING HENRY G. [US]) 18 August 1891 (1891-08-18) the whole document	1-11
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
* Special categories of cited documents :		
*A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance		*T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
*E* earlier document but published on or after the international filing date		*X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
*L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)		*Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.
*O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means		*Z* document member of the same patent family
*P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
Date of the actual completion of the international search	Date of mailing of the international search report	
2 July 2007	10/07/2007	
Name and mailing address of the ISA European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized officer  Daniel, Christian	

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

Information on patent family members

International application No

PCT/IB2007/050730

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)	Publication date
WO 2004021874	A	18-03-2004	AU 2003260807 A1 US 2006036129 A1	29-03-2004 16-02-2006
US 4819620	A	11-04-1989	DE 3727190 A1 JP 1813283 C JP 4010328 B JP 63049125 A	18-02-1988 27-12-1993 25-02-1992 01-03-1988
US 2006009797	A1	12-01-2006	US 2002111639 A1	15-08-2002
US 457787	A		NONE	

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(74)代理人 100093089

弁理士 佐久間 滋

(72)発明者 アリ・ドーガン・ボズダグ

トルコ国 3 5 2 8 0 イズミール, アサンソール, ミサットパサ・カデシ 3 8 8 / 7

Fターム(参考) 4C061 AA05 CC01 DD01 HH21 HH52 JJ11

专利名称(译)	肛门镜		
公开(公告)号	<a href="#">JP2009522036A</a>	公开(公告)日	2009-06-11
申请号	JP2008549100	申请日	2007-03-06
[标]申请(专利权)人(译)	BOZDAG ALI DOGAN		
申请(专利权)人(译)	阿里·多甘, Bozudagu		
[标]发明人	アリドーガンボズダグ		
发明人	アリ・ドーガン・ボズダグ		
IPC分类号	A61B1/303 A61B1/307 A61B1/31 A61B19/00		
CPC分类号	A61B1/31 A61B2017/3452		
FI分类号	A61B1/30 A61B19/00.502		
F-TERM分类号	4C061/AA05 4C061/CC01 4C061/DD01 4C061/HH21 4C061/HH52 4C061/JJ11		
代理人(译)	小林 泰 千叶昭夫 佐久间茂		
优先权	200601741 2006-04-11 TR		
其他公开文献	JP5329232B2		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

本发明面向肛门镜(1)的后部(3)和前部(2),特别是当盖子(5)打开时的滑动盖(5)和窗口(11),宽手柄(7)位于手柄(6)与纵向轴线的连接处,手柄(6)与前部(2)的连接点位于前部(2)上7的心房(23)的表面上的插座(8),宽部(7)内的管状延伸部(17)和前部(2)布置在前部(2)上一种滑盖(5),其形成可完全分离或打开至所需程度的窗口(11),并设置在滑盖(5)的内表面上,操纵或拉动盖子(5)突起(12),便于移动并且位于前部(2)的远侧,搁置在插座(8)上并且与前部(2)接合或接合后部(3)用于控制锁的释放和前部(2)的锁定释放的舌部(9),其布置在舌部(9)的两端肛门镜与用于由一个支柱(21)中除去的控制台(22)约(1)。  
[选图]图1

